

テクニカルサービスに関する追補条項

Snowflake がお客様に SaaS アプリケーション（以下「本サービス」といいます）へのアクセスを提供する場合、そのアクセスには Snowflake 利用規約の当該時点における最新版が適用されます（<https://www.snowflake.com/legal-jp> に掲載、以下「基本規約」といいます）。テクニカルサービスに適用される場合に応じ、本 TSA に別段の定めがある場合を除き、本 TSA は基本規約に準拠します。本 TSA にて使用されているものの定義されていない用語については、基本規約に定める意味と同様とします。

1. テクニカルサービス 本テクニカルサービスに関する追補条項（以下「TSA」といいます）に基づき、Snowflake 又はその代理人により、お客様に対し、特定のコンサルティング、トレーニング又は研修サービスが提供されます（以下「テクニカルサービス」といいます）。その詳細は、本 TSA 又は基本規約を参照する両当事者間で締結された業務仕様書又は注文申込書（適用がある場合）で、(a) 実施されるサービスの内容、(b) サービス料金、及び (c) 適用されるマイルストーン、前提条件及びその他テクニカルサービスに関連する技術的仕様又は情報を記載したもの（以下それぞれを「業務仕様書」又は「SOW」といいます）に定める通りとします。SOW はすべて本 TSA 及び基本規約の一部とみなされ、これらに準拠します。

2. 範囲の変更 追加の要求事項及び SOW に規定される業務の範囲外の事項については、業務範囲に含まれないものとみなし、正式な署名入り変更同意書若しくは SOW の変更の注文書（以下「変更注文書」といいます）を通じて別途申し込む必要があります。その結果、追加料金又は条件の変更が発生することがあります。

3. お客様の義務

3.1 協力 お客様は、Snowflake に対して、テクニカルサービスの提供に必要な範囲で、顧客資料（Customer Materials）（以下に定義します）、リソース、人員、機器又は設備への合理的なアクセスを提供することに同意します。お客様が適時に必要な顧客資料を提供せず又は提供が遅れたため、Snowflake がテクニカルサービスを実施できなかった場合には、Snowflake はいかなる責任も負わず、また、そのテクニカルサービスについては提供義務を免除されます。

3.2 顧客資料 お客様は、本 TSA により、お客様に対してテクニカルサービスを提供することを目的とする限り、Snowflake に対し、テクニカルサービスに関連して Snowflake に提供された資料（以下「顧客資料」といいます）を使用する限定的な権利を付与します。お客様は、顧客資料に関する権利（あらゆる知的財産権を含みます）をすべて保有するものとします。お客様は、Snowflake に対し、自らが顧客資料に関して本条に基づき Snowflake に付与される権利を付与するための適切な権利を有していること、及び顧客資料がいかなる第三者の知的財産、パブリシティ、プライバシー又はその他の権利も侵害し又はこれらと抵触しないことをいずれも表明し、保証します。

4. 提供物及び Snowflake テクノロジー

4.1 提供物 (Deliverable) に関するライセンス 適用のある SOW に別段の定めがある場合を除き、また、本 TSA に従い、Snowflake は、本 TSA により、お客様に対し、お客様が Snowflake サービスへの有効なアクセス権限を有する期間中の当該サービス利用に関連する範囲に限り、提供物を利用するための限定的かつ譲渡不能な非独占的ライセンスを、全世界を対象地域として無償で付与します。お客様は、提供物の全部又は一部について、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、ディスアセンブル、翻訳、コピー、複製、展示、公表又は派生物の作成を行うことはできず、また、譲渡、販売、貸借、ライセンス、サブライセンス又は担保権の設定を行うこともできません。「提供物」とは、本 TSA によりお客様に提供されるあらゆる物を意味し、これには、引渡物、成果物及びコード (SQL クエリも含まれます) 並びにこれらの派生物、改良物又は変更物がすべて含まれますが (これらに限られません)、顧客資料は含まれません。

4.2 ツールに関するライセンス 本 TSA の他の規定にもかかわらず、(i) 本 TSA のいずれの規定も、Snowflake が提供物の作成に利用した専有的なツール、ライブラリ、ノウハウ、テクニック及び専門知識 (以下総称して「ツール」といいます) に対するいかなる知的財産権も譲渡又は移転するものとは解釈されず、また、これらのツールが提供物に伴い又はその一部として提供される場合には、それらは提供物と同一の条件又はその他お客様との合意に従い、お客様に対してライセンスされるものとし (譲渡はされません)、また、(ii) 「提供物」という用語には、ツールは含まれません。ツールは Snowflake の秘密情報として扱われます。

4.3 禁止事項 お客様は、以下の事項を自ら行い又は第三者に許可してはならないものとします。(a) 本 TSA にて明示的に許可される場合を除き、提供物又はツールを利用し、コピーし又はこれを頒布すること。(b) 提供物をリバースエンジニアリング、逆コンパイル又はディスアセンブルすること。(c) 提供物の改変又はその派生物を作成すること (適用のある SOW により明示的に許可される場合を除きます)。

4.4 Snowflake への権利帰属 第 4.1 条 (提供物に関するライセンス) に明記する場合を除き、Snowflake は、お客様に対して、明示的か黙示的を問わず、その知的財産権に基づくいかなる権利又はライセンスも付与しないものとします。本 TSA にこれとは異なる趣旨の規定がある場合であっても、第 4.1 条 (提供物に関するライセンス) に明記する場合を除き、以下のものに対する権利、権原及び持分 (特許、著作権、商標、営業秘密及びその他の知的財産権をすべて含むがこれらに限られません) はすべて、Snowflake 及びそのサプライヤーが現に保有し、将来においても引き続き保有するものとします。(a) Snowflake サービス、(b) 提供物、(c) エキスパート・アシスタンス (Expert Assistance) 又は提供物に利用され又はこれらに化体した Snowflake のノウハウ、ツール、方法論、テクニック又は専門知識、(d) あらゆる関連基礎技術及びドキュメンテーション、さらに、(e) Snowflake により又は Snowflake のために作成された変更物、改良物及び派生物 (フィードバックが反映されている場合にはこれも含まれます) (以下総称して「Snowflake テクノロジー」といいます)。本 TSA にこれとは異なる趣旨の規定がある場合であっても、Snowflake は、お客様から Snowflake 製品又

はサービスに関して寄せられた提案、改良の要望、アドバイス、訂正又はその他のフィードバック（以下「フィードバック」といいます）を自由に利用し、これらを製品及びサービスに反映することができます。

5 顧客データへのアクセス 両当事者は、SOW に明記されていない限り、Snowflake がテクニカルサービスの実施に関して顧客データにアクセスしないことを前提とします。お客様は、SOW に記載され、かつ、明示的に要求される場合を除き、Snowflake に対して顧客データへのアクセス権を付与しないことに同意します。ただし、SOW により顧客データへのアクセスが明示的に要求されている場合には、当該 SOW に別段の定めがある場合を除き、Snowflake による顧客データへのアクセスは次の条件に従います。(a) 顧客データへのアクセスの期間及び範囲の設定を当該 SOW に基づき厳密に必要なものに限定することについて、専らお客様のみが責任を負うこと。(b) そのようなアクセスは、適用のある SOW の期間を超えてはならないものとし、また、Snowflake サービスに限定されること。(c) アクセス制御管理の責任はお客様のみが負うこととし、また、お客様は Snowflake に許可する顧客データアクセスを(i) 閲覧目的のみとし、かつ、(ii) お客様の Snowflake 開発環境内に限定するよう万全の措置を講じること。(d) お客様は、Snowflake に対して、他の Snowflake 環境（テスト、プロダクション環境、災害復旧対策を含みますが、これらに限られません）へのアクセスを許可しないこと。(e) Snowflake は、お客様が提供、モニタリング、管理、設定、サポート及び維持するセキュアなワークステーション及びネットワークを通じてのみ、顧客データへのアクセスが許可されること。(f) Snowflake リソースに関して本 TSA に従い顧客データへのアクセスが必要とされる場合には、お客様が固有ユーザーID 及びパスワードを提供すること。(g) 上記(f)に定める認証情報はお客様のみが管理するものとし、お客様は提供した認証情報に関連して発生するサービスの使用に係る費用を負担すること。(h) お客様は、暗号化されていないか又は個人情報が含まれた顧客データへのアクセスを許可しないこと。

6 支払い及び税金 お客様は、Snowflake に対して、適用のある SOW に定める金額及び期限に従って支払を行うものとし、適用のある SOW に別段の定めがない限り、お客様は、Snowflake に対し、Snowflake が自社の施設外でテクニカルサービスを実施する際に発生した交通費、宿泊費及び食費を支払うことに同意します。Snowflake は、発生した実費をお客様に請求します。両当事者により SOW にて別段の合意がなされた場合を除き、支払はすべて返金不可とし、Snowflake の請求書日付から 30 日以内に米ドルで行うものとし、お客様は、Snowflake の所得、資産又は従業員に関して課税されるものを除き、本 TSA に基づく購入取引に伴うすべての税金を支払う義務を負います。本条に従いお客様が負担すべき税金について、Snowflake が法令上納付又は徴収の義務を負う場合には、お客様が管轄税務当局の免税証明書を Snowflake に提出した場合を除き、Snowflake はお客様に請求書を発行し、お客様はその金額を支払うものとし、税金は、法令上義務付けられている場合を除き、Snowflake への支払額から控除されないものとし、法令上の控除義務がある場合には、お客様は、所定の控除後及び源泉徴収後の Snowflake による受取金額（納税義務のない金額）が、その控除又は源泉徴収がなければ受け取れたはずの金額と同一になるよう、必要に応じて支払額に加算するものとし、お客様は、Snowflake からの要求に応じて、管轄税務当局への源泉徴収税の納付証明書を提出しなければなりません。支払遅延があった場合には、

支払義務額に対して月 1.5%又は法令上認められる最大額のうちいずれか少ない方の金額の遅延損害金が課されます。

7 有効期間及び終了 本 TSA は、基本規約の効力終了時、又は本条に従って終了した場合はその時点まで有効とします。いずれの当事者も、30 日前までに他方当事者に書面通知することにより、本 TSA をいつでも任意に解除することができます。ただし、この場合の解除は、解除時点で有効な SOW には影響を及ぼしません（本 TSA は引き続き有効とし、本 TSA に基づく SOW の満了又は解約の時点までは、そのような SOW に関して適用されます）。さらに、各当事者は、(a) 他方当事者に本 TSA 又は SOW の重大な違反があり、書面で通知した後 30 日以内にそれを是正しない場合、(b) 他方当事者が承継人なく事業を廃止した場合、又は(c) 他方当事者が破産、管財人による管理、信託証書、任意整理、債務免除若しくはその他これらに類する手続に基づく保護を申請した場合、又はこれらの手続が他方当事者に対して申し立てられ、60 日以内に却下されない場合には、本 TSA 又は SOW を解除することができます。第 3 条（お客様の義務）及び第 4 条（提供物及び Snowflake テクノロジー）は、本 TSA の満了又は解除後も引き続き有効とします。また、第 6 条（支払及び税金）は、終了時点よりも前に発生した支払いに関しては引き続き有効に適用されます。

8 テクニカルサービスに関する保証 Snowflake は、テクニカルサービスが業界基準に従い、SOW に実質的に準拠して、専門職業的な手法で実施されることを保証します。上記の保証違反があった場合には、Snowflake は、お客様の費用負担なしで、テクニカルサービスを再実施し違反を是正するよう商業的に合理的な努力を払うものとします。Snowflake が 2 回試みても指摘された保証違反を是正できなかった場合には、いずれの当事者も該当する SOW を解除することができ、お客様には、その SOW に基づき購入したテクニカルサービスの前納代金のうちの未利用分を返金します。上記は、本条の保証違反に対してお客様に認められる唯一の救済手段とします。この保証は、お客様が保証違反事象を最初に認識した日から 30 日以内に請求を提出しない場合は適用されません。

9 独立した契約者 Snowflake とお客様の間では、独立した契約者の関係が成立します。いずれの当事者も、他方当事者を代理して、他方当事者を拘束する権限、義務を引き受け若しくは発生させる権限、契約を締結する権限又は保証若しくは表明を行う権限を有しません。本 TSA のいずれの規定も、両当事者間で代理関係、パートナーシップ又は合弁事業関係を成立させるものとはみなされません。各当事者は、各自の従業員及び代理人の費用並びに労務費用のすべてについて、さらに、各当事者又はその従業員若しくは代理人による本 TSA の実施関連活動に伴い発生するあらゆる請求、責任、損害又は債務（種類を問いません）について、それぞれ単独で責任を負います。Snowflake は、本 TSA に定めるテクニカルサービスの提供のため、第三者（Snowflake との間で秘密保持義務を負う者）を利用することができるものとします。

